

鎌倉市特定土地利用における手続及び基準等に関する条例第22条第1項の規定に基づき、特定土地利用基準適合確認通知書を交付したので、同条第3項の規定に基づき、特定土地利用基準適合確認通知書をまちづくり計画部都市計画課において、令和7年(2025年)1月21日から令和7年(2025年)2月3日まで一般の閲覧に供します。

令和7年(2025年)1月20日

鎌倉市長 松尾 崇



行 為 目 的	コインパーキング
行為区域の地名地番	鎌倉市大船二丁目275番1の一部
行為区域の面積	159.46㎡
行為者の住所氏名	横浜市南区中村町4-276-5 株式会社ぐっとる 代表取締役 天野 崇